



安全報告書

2024

伊賀線 IC カード導入記念式典 上野市（忍者市）駅前



伊 賀 市
(第三種鉄道事業者)

目 次

1. ご利用の皆様及び市民の皆様へ	1
2. 安全に関する基本的な方針	2
3. 安全重点施策	2
(1) 安全輸送の確保	2
(2) 施設・車両保守の確実な実施	2
(3) 異例事態に対する対応力の強化	2
4. 輸送の安全確保のための取り組み	2～4
(1) 令和5年度に実施した主な工事等	2、3
(2) 安全対策	3、4
5. 安全管理体制	4、5
6. 安全報告書への意見募集	5

1. ご利用の皆様及び市民の皆様へ

伊賀鉄道伊賀線に対しまして、日頃からご利用、ご支援をいただき、誠にありがとうございます。

2017（平成29）年4月1日から、本市が第三種鉄道事業者として鉄道施設（伊賀線16.6km）を保有し、伊賀鉄道(株)が第二種鉄道事業者として運行を担う、公営民営方式に移行して7年が経過しました。

昨年度には、伊賀線に交通系ICカードシステムを導入し、3月9日（土）より利用開始しました。伊賀鉄道(株)におかれては、スマートフォンアプリを利用した定期券や1日フリー乗車券も発売いただいております。決済手段の多様化により伊賀線の利便性は一層向上したことと思います。

伊賀線は沿線人口の減少や車社会の進展など依然厳しい状況にありますが、通勤や通学、通院、買物など、学生や高齢者をはじめとする方々の交通手段としてなくてはならないものであります。さらにJR関西本線や近鉄大阪線をはじめ、他の交通機関と共に形成される広域交通ネットワークは、市内のみならず他地域との間においても重要な移動手段となっており、伊賀市地域公共交通計画においても、伊賀市の都市構造の骨格を形成する公共交通軸として位置づけられています。

本市では、2025大阪・関西万博の開催も見据え、利便性向上に向けた取組を引き続き進めており、今年度には上野市（忍者市）駅トイレのリニューアル工事を行っているところです。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、伊賀線の輸送の安全確保のための取り組みや、安全の実態についてまとめたもので、利用者の皆様へ広くご理解をいただくために作成、公表するものです。

皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、ご意見等をいただければ幸いです。

2024（令和6）年9月
伊賀市長 岡本 栄

2. 安全に関する基本的な方針

市長以下関係職員は、安全第一の意識を持って事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、鉄道施設及び職員を総合活用して輸送の安全を確保するための管理の方針その他事業活動に関する基本的な方針（安全方針）を次のとおり定めています。

安全方針	運転の安全の確保に関する省令（昭和 26 年運輸省令第 55 号）第 2 条に規定する綱領（運転安全規範綱領）に則り、みんなで協力して安全レベルのさらなる向上を目指します。
------	--

【運転安全規範綱領】

- 一）安全の確保は、輸送の生命である。
- 二）規程の遵守は、安全の基礎である。
- 三）勤務の厳正は、安全の要件である。

3. 安全重点施策

（1）安全輸送の確保

伊賀鉄道㈱と連携して、安全輸送の確保に努めます。

（2）施設・車両保守の確実な実施

伊賀鉄道㈱に施設・車両の保守点検業務を委託し、確実な保守管理を実施します。

（3）異例事態に対する対応力の強化

伊賀鉄道㈱と連携して、台風等の自然災害や施設・車両の事故・故障等、異例事態への対応力を強化します。

4. 輸送の安全確保のための取り組み

安全方針及び安全重点施策に基づき、列車の安全運行を図るとともに、お客様の安全を確保するために実施した主な取り組みを記載します。

（1）令和 5 年度に実施した主な工事等

①車両の重要部検査と更新

車両（1 編成 2 両）の重要部検査（定期検査）、VVVF 装置・SIV 装置の部分更新（1 編成 2 両）、車輪の取替（2 両 16 箇所）

②線路設備の更新・調査

PC まくら木（コンクリートまくら木）への交換 237 本、大盤まくら木（FFU）への交換 22 本、木まくら木の同種交換 50 本、分岐部材更新（1 か所）、橋梁補修（1 か所）、構造物健全度調査（橋梁 3 か所）

③電路設備の更新

木柱のコンクリート柱化1基、吊架線の同種更新1,483m、電車線の同種交換1,850m

④信号保安設備の更新

踏切遮断機3台、信号・踏切継電器60台、ATS装置（自動列車停止装置）計6台、踏切機器計23台、AF0装置7台

⑤変電機器の更新

き電線故障選択装置2組

⑥車庫設備の更新

上野市車庫の耐震補強工事、同天井照明のLED化

⑦交通系ICカードシステムの導入

15駅に入出場機17組、上野市駅に係員発行機等を設置



車輪取替



コンクリート柱化



車庫耐震補強

(2) 安全対策

①月例保守会議

第三種鉄道事業者である本市と、第二種鉄道事業者である伊賀鉄道(株)において、毎月、施設等に係る保守会議を開催し、伊賀鉄道(株)が実施した施設・車両の定期点検等の内容を確認し、適切に管理することにより、事故・トラブルの防止に努めました。

②定例会議

第三種鉄道事業者である本市と、第二種鉄道事業者である伊賀鉄道(株)において、四半期ごとに経営に係る定例会議を開催し、伊賀鉄道(株)から直近の輸送状況及び経営状況の報告を受け、本市からは、伊賀市地域公共交通計画に基づく各種施策の実施状況の報告を行い、列車の安全運行や利用者の安全確保を図るための情報共有や、利用促進策の検討等を行いました。



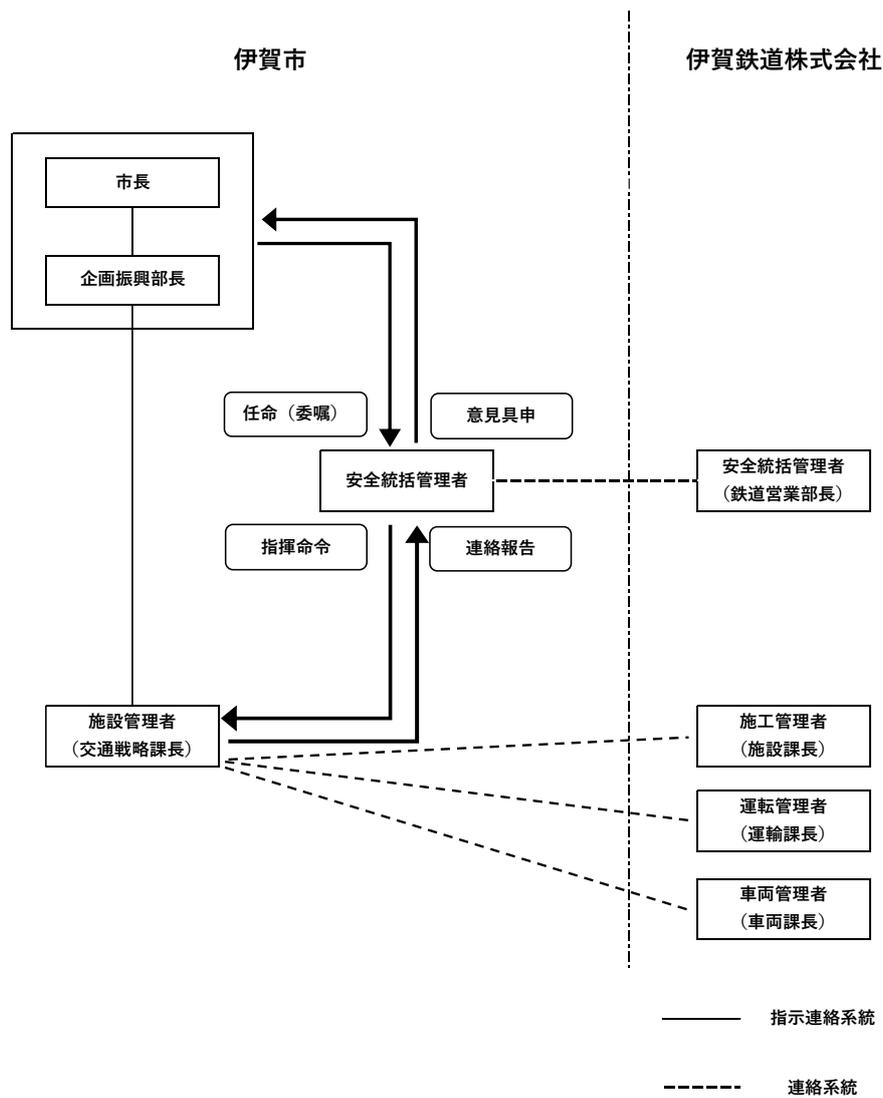
月例保守会議



定例会議

5. 安全管理体制

市長をトップとする安全管理組織を下図のとおり構築し、安全統括管理者及び施設管理者等の役割や責任を明確化し、安全確保に係る業務を適切に遂行しています。



【各責任者の役割及び権限】

市 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
企画振興部長	安全統括管理者、施設管理者及び関係部署と連携し、鉄道輸送の安全の確保に必要な予算、要員の措置を行う。

6. 安全報告書への意見募集

平成 29 年 4 月に伊賀鉄道伊賀線は公有民営方式に移行し、新たな体制により運行を開始しましたが、市民の皆様のご支援のおかげで、7 年目を迎えることができましたことを改めてお礼申し上げます。

地域に愛され、安心・安全で信頼される鉄道を目指すため、安全報告書や鉄道事業の取り組みについて皆様からご意見をいただき、今後に役立ててまいります。



〒518-8501 伊賀市四十九町 3184 番地
伊賀市役所 企画振興部 交通戦略課
TEL : 0595-22-9663 FAX : 0595-22-9694
E-mail : koutsuu@city.iga.lg.jp